

エネルギー・食料品等の価格高騰への支援策を実施



水道基本料金2か月分無料で家計を支援

5回目

問い合わせ／経營業務課料金担当 (☎577-8131)

対象／全契約者（公共用を除く） ※手続き不要

実施時期／7月検針（5・6月使用分）又は8月検針（6・7月使用分）

※検針時期は地域により異なります ※従量料金と下水道使用料等は対象外です

一般的な家庭の場合
2,156円（税込）を免除
（口径13mm・20mm）

鴻巣市立小・中学校の学校給食費4か月分無料で教育・子育てを支援

2回目

問い合わせ／中学校給食センター (☎543-5333)

対象／9月～12月分の学校給食費 ※手続き不要

免除額／小学生＝4,500円×4か月分＝**18,000円** 中学生＝5,200円×4か月分＝**20,800円**

その他／鴻巣市立外の小・中学校等通学者に対しては、免除額を上限に学校給食費相当分を支給します。対象者は、12月上旬に送付する申請書類をご確認のうえ、お手続きください

小・中学校給食費多子世帯保護者負担軽減事業で子育てを支援

問い合わせ／中学校給食センター (☎543-5333)

対象／18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方から数えて3人目以降の児童生徒における令和6年1月～3月分の学校給食費

※事業の詳細が決定次第、広報かがやき等でお知らせします

令和5年度住民税非課税世帯への給付金支給で生活を支援

問い合わせ／住民税非課税世帯等給付金コールセンター (☎543-7070)

対象・支給額／世帯全員が住民税均等割非課税の世帯に3万円

その他／対象となる世帯主宛てに、7月中旬に案内書を発送する予定です。世帯に課税状況が確認できない方（令和5年に鴻巣市へ転入された方など）がいる場合は、申請が必要となります

住宅等防犯対策に係る補助金で安全・安心な生活を支援

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当（内線3115・3116）

対象／市内の住宅、店舗、事業所等において防犯対策を実施する方

対象となる防犯対策／防犯カメラ・防犯フィルム・人感センサーライト・モニター付きインターホン・防犯性の高い錠や補助錠・センサーアラーム・詐欺防止電話機器等の取付・設置（組合わせ可）※7月1日～令和6年1月31日に実施したものに限り

補助額／実支出額の2分の1（上限10,000円） ※1,000円未満切捨て

申請期間／8月1日(火)～令和6年2月29日(木)

その他／申請方法等の詳細は市HPをご覧ください

※予算額に達した場合は、期間内であっても補助を終了する場合があります